

◎各種団体による要望活動について

■訪問看護事業所などへの緊急財政支援を 日看協要望

- ・日本看護協会は14日、医療機関や訪問看護事業所などへの緊急の財政支援を求める要望書を福岡資麿厚生労働相と加藤勝信財務相に提出したと発表した。物価上昇や人手不足などで厳しい情勢でも、質の高い医療や看護の提供体制を引き続き確保するためには組織の安定的な経営が大前提だとし、支援を強く求めている。
- ・要望事項は、▽医療機関や訪問看護事業所への補助金支給などでの財政措置▽看護師をはじめとする医療従事者の処遇改善のための補助金支給の実現ーの2つ。
- ・日看協は、訪問看護事業所について2024年度の診療報酬改定でベースアップ評価料が新設されたものの、加算で手当てされる額はプラス2.3%のベースアップ率を想定したものだ指摘。また、介護報酬改定では処遇改善に関する項目は新設されず、介護保険の利用者が多い事業所では職員の賃上げに取り組みたくても原資が全く追いつかない状況だと説明している。
- ・福岡厚労相宛ての要望書は、高橋弘枝会長が10月28日、厚労省の森光敬子医政局長に手渡した。
- ・日看協によると、森光局長は「2024年度診療報酬改定ではベースアップ評価料を新設したが、物価高もあり他産業と比べても追い付いておらず、人材の流出を憂慮している」とし、さらなる経済対策が必要だとの考えを示した。
- ・一方、加藤財務相宛ての要望書は、11月6日に永安俊介主査に手渡した。永安主査は「訪問看護や在宅領域は今後重要になる。この領域での人材確保は重要だ」と応えたという。

■介護現場への手厚い物価高対策と賃上げ財源確保を要望 介人研

- ・介護業界の調査・研究事業などを行う介護人材政策研究会（介人研）は、政府が近くまとめる新たな経済対策で、これまで以上に手厚い物価高対策と、介護職員のさらなる賃上げの財源確保を求める要望書を厚生労働省に提出した。
- ・また、介護報酬の中間年改定の実施や3年ごととされている実施期間、「社会福祉充実残額」など介護事業者のストックに関する考え方の見直しの検討に、中長期的な物価高対策の視点から着手することも求めている。
- ・要望書では、依然として続く物価高が国民生活に影響を及ぼす中、公定価格である介護報酬に基づき運営される介護施設・事業所ではコストの純増をサービス価格に転嫁できず、著しい経営圧迫が生じていると指摘。そのため、24年度の介護報酬改定でのプラス1.59%分が、本来の目的である職員の賃上げに十分活用されるまでに至らず、コ

スト増への対応などに「霧消しかねない状況にある」としている。

- ・実際に介人研の会員からも、法人全体（3拠点）での23年度上半期と24年度上半期の比較で、水道光熱費は約800万円（26%）、介護用品費は約270万円（15%）、給食費は約840万円（16%）の増加が報告されている。
- ・要望書は、介人研の天野尊明代表理事が14日、福岡資磨厚生労働省相に手渡した。福岡厚労相は「状況は痛感しており、重く受け止める」と応じたという。

※要望内容の詳細は下記の資料をご参照ください。

https://www.a-kaigo.gr.jp/admin_wp/wp-content/uploads/2024/11/20241121news.pdf